

経済安全保障関連動向

1 激しさを増す米中対立の中で鮮明化する経済安全保障の動き

近年、政治、経済、外交、安全保障など様々な領域において、米中間の対立が激化している。その背景には、中国による「一帯一路」戦略に基づく投資・経済支援を通じた影響力拡大や「軍民融合」戦略の下での先端技術の獲得による軍事力強化に対する米国の強い懸念が見て取れる。特に技術・データの流出、対内直接投資など経済に関連した安全保障に影響を及ぼす事象をめぐる動向が顕著となる

中で、米中は取引規制や入国規制など互いをけん制する動きを強めている。

また、欧州を中心とした国々が、重要産業の保護に向け外国からの対内直接投資の規制を一層強化するなどしたほか、第5世代移動通信システム（5G通信網）から中国大手通信企業を排除するなど、経済安全保障を重視する動きが広がりを見せている。

米国は情報通信分野における取引規制の強化を通じ、中国をけん制

米国商務省は、令和元年（2019年）に取引規制の対象とした中国の大手通信企業に対する半導体供給等を制限する措置を相次いで発表した（5月、8月）ほか、同社による米国技術へのアクセスを更に制限する必要があるとして、同社の関連企業38社を取引規制の対象リストに追加した（8月）。

また、米国連邦通信委員会は、「中国が米国内で監視活動や大規模な産業スパイ活動を行おうとしている」などとし、中国の大手通信企業2社を「安全保障上の脅威」と認定して一定の新規契約を禁止した（6月）ほか、トランプ大統領は、位置情報などの情報漏えいのリスクがあるとして、動画共有サービス等を提供する特定の中国通信企業の米国事業の売却や、同事業が一定期間内に売却されない場合に、同社の米国内における取引禁止を命じる大統領令を発出する（8月）など、情報通信分野の規制を強化する姿勢を示した。

こうした中、米国国務省は、通信キャリア、アプリ・ストア、アプリ、クラウド及び通信ケーブルの五つの分野において、中国製品・サービスの排除を進めるとする「クリーン・ネットワーク」構想を発表した（8月）。ポンペオ国務長官は、同構想について、欧州連合（EU）及び北大西洋条約機構（NATO）加盟国のうち、既に25か国を超える国々が参加しているとし、同ネットワークを更に拡大する意向を表明した（10月）。

このほか、米国大統領補佐官が欧州を訪問し、5G通信網から中国の大手通信企業を排除するようフランス、ドイツ、イタリア、英国に働き掛けた旨伝えられた（7月）ほか、米国政府は、ブラジルに対し、同国が中国の大手通信企業の競合企業から5G通信機器を購入するための10億ドルの融資枠を設定した（10月）などと報じられた。

	主な対中規制措置
取引規制等	中国の軍用品調達を支援しているとして、中国等の24の企業・団体・個人を取引規制の対象者リスト（エンティティ・リスト〈EL〉）に掲載（5月，米国商務省） 人権侵害及び弾圧に関与したとして，中国企業11社をELに掲載（6月，米国商務省） 南シナ海の軍事化に関与したとして，中国企業24社をELに掲載（6月，米国商務省） 国防権限法に基づき米国で活動している中国軍需企業計31社が記載されたリストを公表（6月，8月，米国国防総省）
入国制限	「軍民融合」政策を実施・支援する組織に所属歴を有する一定レベル以上の中国人研究者・留学生の入国を停止する大統領布告を発表（5月，米国大統領） 大学・研究機関からの重要技術の流出防止のため，中国人研究者・留学生1,000人以上の査証を取り消したと発表（9月，米国国務省）
政府調達	情報漏えいの懸念があるとして，中国の大手監視カメラメーカーなど5社の製品を使用する米国内外企業からの政府調達を禁止する規制を施行すると発表（7月，米国国防総省等）

米国は中国による技術流出・諜報活動を懸念，人材招致計画参加者らを相次いで摘発

米国では，年初から，中国の「千人計画」などの人材招致計画への参加について虚偽申告を行ったなどとして，大学・研究機関関係者が逮捕される事案が相次いだ。また，人民解放軍の現役将校が軍籍を有することを秘匿して米国に留学し，研究をしながら情報収集等を行ったとされる事案などが発生し(7月)，米国議会では，中国の人材招致計画など，科学技術移転に係る計画の多くは，人民解放軍の能力を向上させるような技術・ノウハウを収集することによって，「軍民融合」戦略に貢献し，中国共産党の目標を進歩させるためのものであるなどとする指摘がなされ（10月），学界等を通じた先端技術の流出に警戒感が示された。

このほか，在米シンガポール人が，中国情報機関の指示を受け，機密情報へのアクセス権を有する米国の政府・軍関係者に係る情報を収集していたとされる事案（7月）や米国人警察官が，在ニューヨーク中国総領事館員による諜報活動に協力したとされる事案（9月）など，米国各地で様々な諜報事案が摘発された。

こうした中，レイ連邦捜査局（FBI）長官は，「FBIは，10時間に1件の割合で，中国に関連した新たな諜報事案の捜査に着手している」などと述べ，中国による諜報活動が米国にとって大きな脅威である旨強調した（7月）

ほか，米国政府は，「スパイ活動，知的財産窃取の拠点であった」（ポンペオ国務長官）などとして，中国政府に在ヒューストン中国総領事館を閉鎖するよう命じた（7月）。

日付	在米大学・研究機関関係者の主な摘発事案の概要
1月28日	大学教授（ナノテク）は，中国の人材招致計画への参加について虚偽申請を行い，不正に補助金を受領したとして逮捕
2月27日	大学准教授（微細加工技術）は，公的補助金を不正に受領するため，中国の大学との関係について虚偽申請をしたとして逮捕
3月10日	元大学教授（物理学）は，育児休暇を取得すると虚偽申請した上，中国の人材招致計画に参加し，大学から不正に給与を受領したとして逮捕
5月8日	大学教授（エレクトロニクス）は，公的補助金を受領する際，中国との関係について虚偽申請したとして逮捕
5月22日	大学教授（リウマチ学）は，中国の大学との雇用関係について虚偽申請し，不正に公的補助金を受領したとして逮捕
8月23日	大学教授（コロイド化学）は，中国での雇用関係について虚偽申請を行い，不正に補助金を受領したとして逮捕
8月28日	大学研究者（コンピューターサイエンス）は，米国製技術を中国に提供した証拠を隠滅したとして逮捕



閉鎖された在ヒューストン中国総領事館（7月，写真提供：AFP/アフロ）

中国は米国への反発を示し、巻き返しを企図した対抗措置に着手

中国は、米国による一連の中国通信企業・製品・サービスの排除に向けた措置等に対し、「自らが汚点まみれの米国が『クリーン・ネットワーク』を大いに語るのは全く馬鹿げている」(8月、^{チョウ・リックン}趙立堅 外交部報道官)などと反発した。

中国は、米国において、動画共有サービス等を提供する特定の中国通信企業の米国事業の売却等に関する大統領令が発出されると、「輸出禁止・輸出制限技術リスト」を改正し、人工知能(AI)や暗号セキュリティ技術等を対外取引規制技術に追加した(8月)。

また、該当主体の貿易取引のみならず、出入国や在留資格にも規制を課す「信頼できない実体リスト」制度を公表し、即日施行した(9月)ほか、平成29年(2017年)以降、審

議を続けてきた「輸出管理法」(10月17日成立)に、域外適用の条項や、中国の「安全と利益に危害を及ぼした」国家等への報復を示唆する条項をそれぞれ追加した(10月)。

このほか、中国は、ハイテク製品の自給率向上等に向け、新たに半導体・ソフトウェア産業の発展促進政策を発表し(8月)、税制・財務、投融資、研究・開発などの分野における支援措置を定めるなどしたほか、王毅外交部長が、データの安全な扱いや、個人情報の侵害防止等を求める「グローバルデータ安全イニシアチブ」を発表し(9月)、各国に参加を呼び掛けるなど、米国からの圧力への対策・対抗措置としての側面もうかがわせる動きを相次いで見せた。

国際社会において広がる経済安全保障を重視する動き

欧州連合(EU)は、高い技術力を有するドイツのロボット関連企業を中国企業が買収した(平成28年〈2016年〉8月)ことなどを契機に、重要産業に対する対内直接投資を警戒し、同投資の事前審査制度の整備等を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、加盟各国に対し、製薬・医療関連産業への域外からの直接投資に対する注意喚起を行った(3月)。こうした状況下において、ドイツ、フランス、イタリア等では相次いで対内直接投資の規制強化が行われた。また、EUは、「中国による国家主導投資の戦略に対するEUの対応」と題する報告書を発表し(9月)、中国国有企業による投資や強制的な技術移転等により、欧州企業が不利益を被っていると指摘した上、中国に対しては、加盟国毎ではなくEUが一体となって対応する必要がある旨加盟国に訴えた。

このほか、米国が5G通信網からの中国企


業等の排除を呼び掛ける中、欧州を中心にこれに関連する動きが広がりをみせた。英国は、これまで中国製通信機器の導入を容認する姿勢を示してきたが、令和3年(2021年)以降、その導入を禁止することとし、既に導入している場合も、令和9年(2027年)までに同国の通信網から完全に排除する方針を発表した(7月)。フランスも、国内の通信会社に対し、中国製通信機器を調達する場合、5G通信網の使用免許の更新はできないと非公式に通達するとともに、令和10年(2028年)までに

	中国製通信機器排除をめぐる動向
イスラエル	国内の5G通信網に中国技術を使用しないことで米国と合意に近づいていると報道(8月)
スウェーデン	5G通信網に中国製機器の新規採用を禁止(10月)
ベルギー	5G通信網の構築にあたり、フィンランド企業製の機器を採用したと報道(10月)

同通信網から中国製通信機器を完全に排除する方針を示したなどと報じられた（7月）。また、インドにおいては、中印国境地域における軍事衝突を契機に、同国の主権や公共の

安全に害を与えるものなどとして、59種類（5月）、118種類（9月）及び43種類（11月）の中国製アプリの使用が禁止された。

2 経済安全保障分野における公安調査庁の取組

こうした国際社会の動きの中で、経済安全保障は我が国にとっても重要な課題となっている。公安調査庁においては、我が国での関心の高まりを受け、カウンターインテリジェンスや大量破壊兵器の拡散（ P.60 6「大量破壊兵器関連物資等をめぐる動向」）と並び、経済安全保障に関しても必要な情報収集・分析を行ってきた。特に、国外等への技術・データ流出の防止は重要であるため、公安調査庁

は、関連情報の収集・分析を行い、得られた結果を関係機関に提供しているほか、官民連携に向けた取組として、我が国の経済団体、民間企業等に対し、説明会を通じ、重要情報の流出の防止等に向けた情報発信を行っている。

今後も、公安調査庁は、情報収集・分析の強化に取り組み、経済安全保障に係る政府の施策に貢献していく。